

球陽第 1247 号
令和4年6月28日

保護者 各位

県立球陽中 学 校
球陽高等学校
校長 平良 淳
(公印省略)

学校における今後の新型コロナウイルス感染症対応に係る留意事項について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、真夏日が続く中、熱中症により救急搬送される事案が報道されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることが見込まれる中、本校では、国や県の方針等を踏まえ、夏季のマスク着用について下記のとおり対応しております。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、夏季におけるマスク着用についてご理解いただくとともに、ご家庭においてもお子様とご確認いただくようよろしくお願いいたします。

記

- 基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）を徹底していく。
- 熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識し、児童生徒に対してその危険性を適切に指導するとともに、保護者等に対しても理解・協力を求める。
- 体育の授業、運動部活動の活動中、登下校中は、熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導する。
- できるだけ距離を空ける、近距離での会話を控えるといったことをはじめ、屋内の体育館等の場合には常時換気など換気を徹底するとともに、運動部活動については各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえ、必要な対策をとる。
- 様々な理由からマスクの着用を希望する児童生徒に対しては適切に対応し、その場合にも、熱中症対策を適切に講じる。

【参考】マスク着用に関するリーフレット（裏面）

本件担当
県立球陽中学校・高等学校
教頭 伊志嶺 周
TEL 098-933-9301
FAX 098-933-6212

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
 ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。
 マスクを着用する場合は、保護者や周りの
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

